

2019 年度金沢大学「法政基礎論 B」(人社会学域 GS 科目) 期末試験
(2019 年 2 月 4 日 (火) 5 限実施 (60 分))
足立英彦出題分 解答例

4. 講義の内容を踏まえて、
(ア) 平等について説明しなさい。
(イ) 比例原則について説明しなさい。

解答例

(ア) アリストテレスによれば、正義は合法性と平等を意味する。前者は法に従うことであり、後者は何かと何か等しいこと、すなわち同じであることである。

平等の意味での正義には、平均的正義と分配的正義とがある。平均的正義とは、2 者間で利益や負担が等しいことである。この平均的正義は、さらに交換的正義と矯正的正義に分けられる。交換的正義とは、両者の同意に基づいて行われる売買や交換において引き渡される利益や貨幣の価値が等しいことを、矯正的正義は、一方の同意なしに行われる犯罪や不法行為において、罪と罰、損害と賠償の価値が等しいことを指す。これに対して分配的正義とは、分配する者とされる者との間の正義であり、「等しき者は等しく扱え」という標語で表される原理である。狭義では同じ性質を有する者に同じ利益や負担を配ることを意味するが、広義では、各人の価値に応じて、その性質に見合った利益や負担を配ることを意味する。(以上 30 点)

平均的正義と分配的正義の間には次のような関係がある。すなわち、平均的正義はすでに平等であるとみなされている二者間の正しさを測る基準であり、両者が等しいとみなされていなければこの基準は適用できない。したがって、両者を等しいものとして扱う分配的正義の方が平均的正義よりもより根源的な原理である。(以上 5 点)

分配的正義を実現するためには、条件付きの一般規範を定め、それに従って判断をする必要がある。すなわち、「もし x が〇〇をしたならば、××をしなければならない」という条件付き一般規範を定めておき、実際に「ある人 a が〇〇をした」という事実が発生した場合には、この条件付き一般規範と事実から「a は××をしなければならない」という無条件の個別規範を導けばよい。こうすることによって、「〇〇をした」という点では等しい人全てに「××をする」という等しい義務が分配されることになる。条件付き一般規範が法であるならば、この推論は法的三段論法と呼ばれる。(以上 5 点)

ところで、分配的正義の原理は、人々が有するどのような性質に着目して「等しい者」を決めるべきなのか、また、そのようにして選ばれた等しい者の集団をどのように扱うべきなのかについては何も語らない。つまり、分配的正義は法の形式(条件付き一般規範)を定めるが、法の内容は定めないのである。この「性質」と「扱い方」は、その分配でどのような目的を達成しようとするのかによって左右される。その上で、その目的を達成するために最もふさわしい分配方法を考える必要があるが、その際には(イ)で説明する比例性原則に基づく必要がある。(以上 10 点)

(イ) 比例性原則は、ドイツの裁判所と学説が法令の違憲審査の基準として発展させた原則であり、目的達成のための手段（法令）が下記の3つの原則を満たしていることを求めるものである。

第一に、手段は目的達成に適合的でなければならない（適合性原則）。つまり、当該目的をよりよく達成する他の手段があるならば、当該手段は不適合とみなされる。

第二に、手段は目的達成にとって必要でなければならない（必要性原則、最小侵害原則）。つまり、同じ程度に適合的な2つの手段があるならば、他の目的への侵害度が低い方を選ぶべきであり、他の目的への侵害度が高い手段は不必要とみなされる。

第三に、手段は目的に相応しくなければならない（衡量原則、または狭義の比例性原則）。つまり、手段によって実現される目的の重要度と、同じその手段によって侵害される他の目的の重要度を比較衡量した場合、前者の方が重くなければならず、後者の方が重い手段は目的に相応しくないとみなされる。（以上30点）（さらに具体例を上記原則に従って適切に検討できていれば20点加点。）

採点方法：軽微な間違いは各2点減、大きな間違いは各5点減とした。

以上

参考情報（2020年2月18日）

問4 選択者：60名

S:1名, A:12名, B:17名, C:24名, 不可6名

平均点：68点